

平成28年11月18日（金）
展示・学習等WG（第2回）資料1（抜粋）

新たな国立公文書館における 展示の中核となり得る文書について

新館における展示について

〈国のかたちや国家の記憶を将来につなぐ「場」としての役割〉

シンボル展示

日本国憲法等を想定

- ・ 館の「顔」。「国立公文書館に行けば見られる」
- ・ 国家の成り立ちの原点

常設展示

歴史の流れに沿った
日本のあゆみを伝える展示

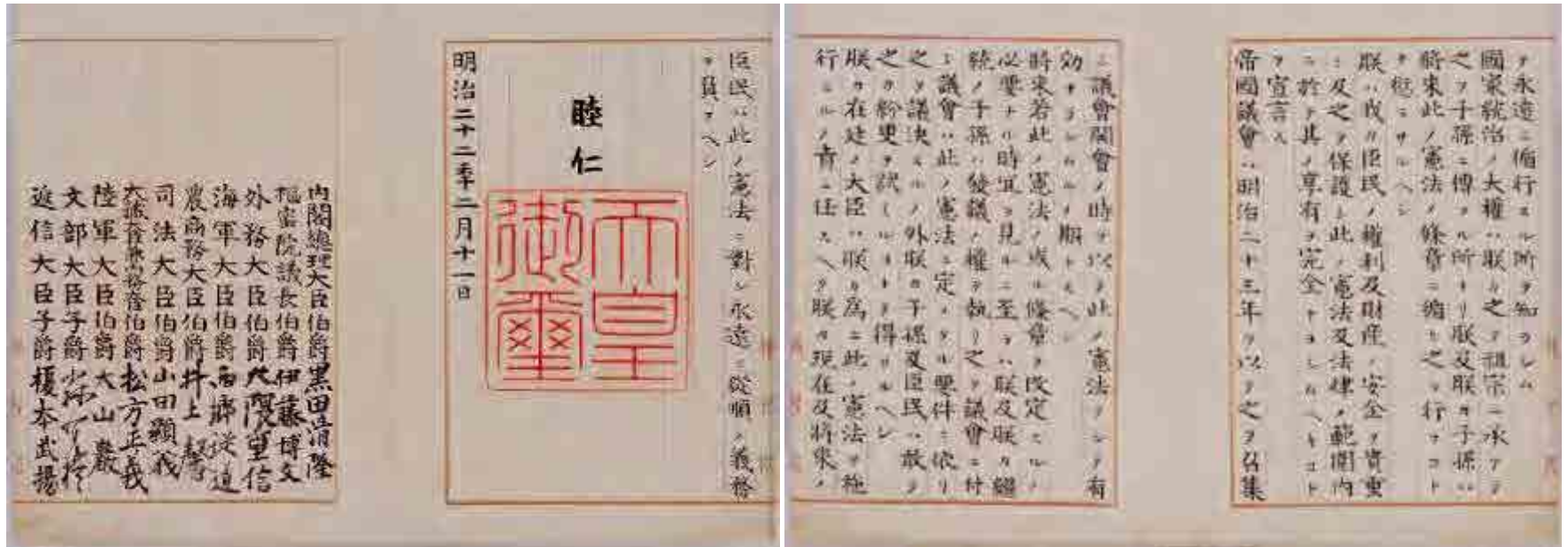
企画展示

テーマを設定、多様な切り口から日
本の歴史・文化を伝える展示

館が所蔵する、我が国の近現代史を通観することができる資料群

- 法令等の公布原本(御署名原本): 明治19年(1886)～昭和60年(1985)
- 明治期の国づくりを伝える重要法典(太政類典): 慶應3年(1867)～明治14年(1881)
- 明治政府が近代太政官制下で実施した、基本的な諸政策についての原義書類等の原本(公文録、重要文化財): 明治元年(1868)～明治18年(1885)
- 閣議決定など国政上の重要な意思決定書類(公文類聚、内閣公文など): 明治15年(1882)～昭和45年(1970)

《シンボル展示候補》

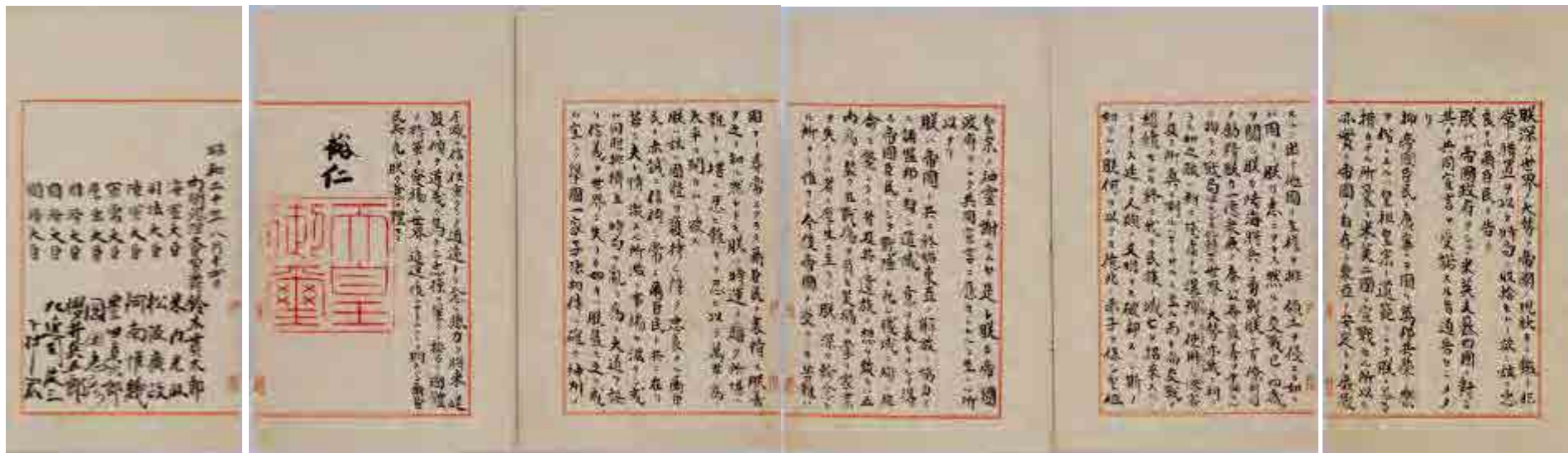


大日本帝国憲法(御署名原本)

明治22(1889)年2月11日に発布された大日本帝国憲法の原本。

近代国家として出発した我が国のすがたを規定し、アジアで初めての近代的憲法となった重要な文書。

《シンボル展示候補》



終戦の詔書(御署名原本)

昭和20(1945)年8月14日の御前会議で、ポツダム宣言の受諾が決定され、同宣言受諾に関するこの詔書が発布された。翌15日正午、いわゆる「玉音放送」が行なわれた。

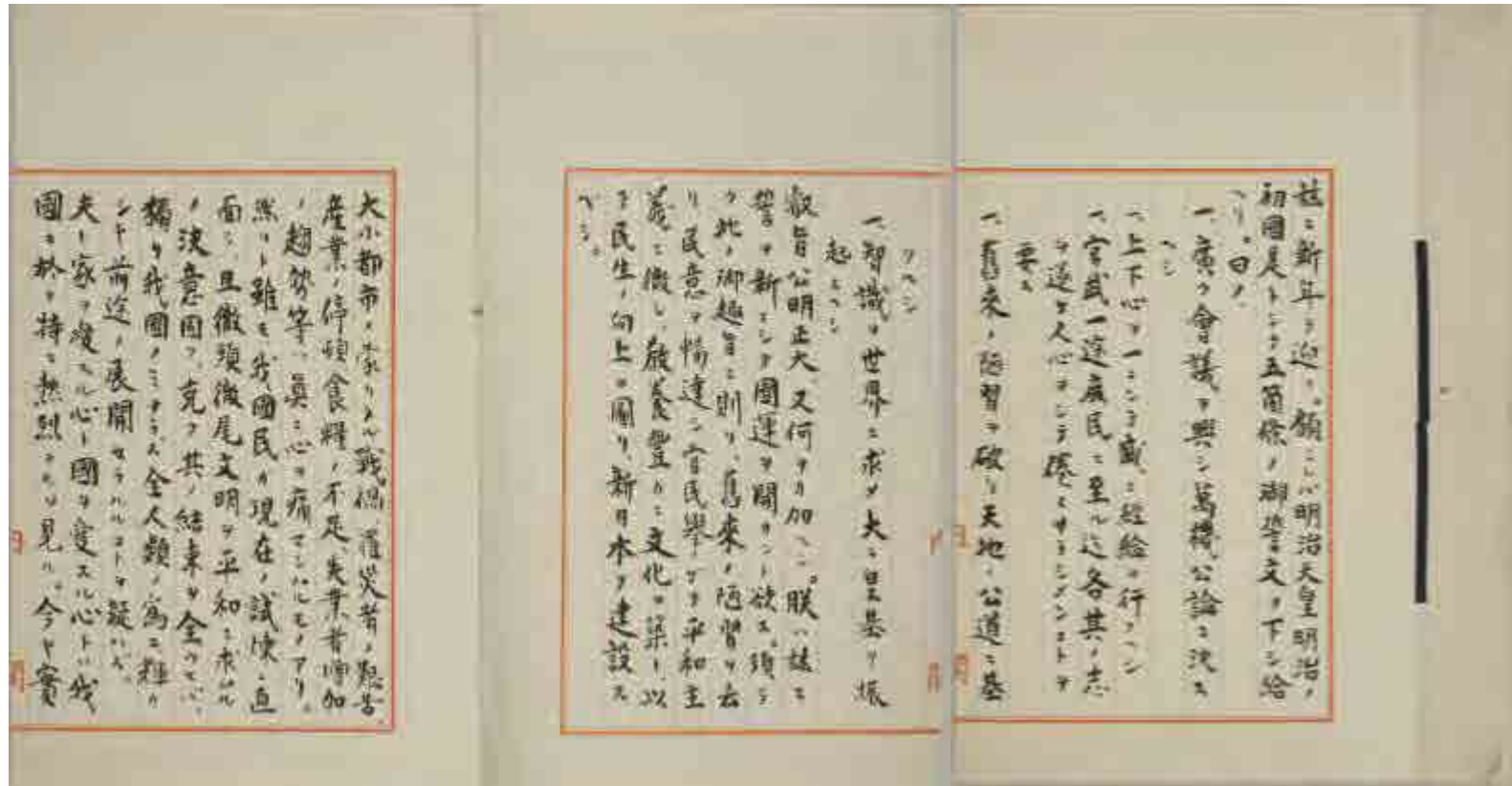
《シンボル展示候補》



日本国憲法（御署名原本）

昭和21(1946)年11月3日に公布され、翌年5月3日から施行された日本国憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本的原則とし、現在の我が国の在り方を規定している最高法規。

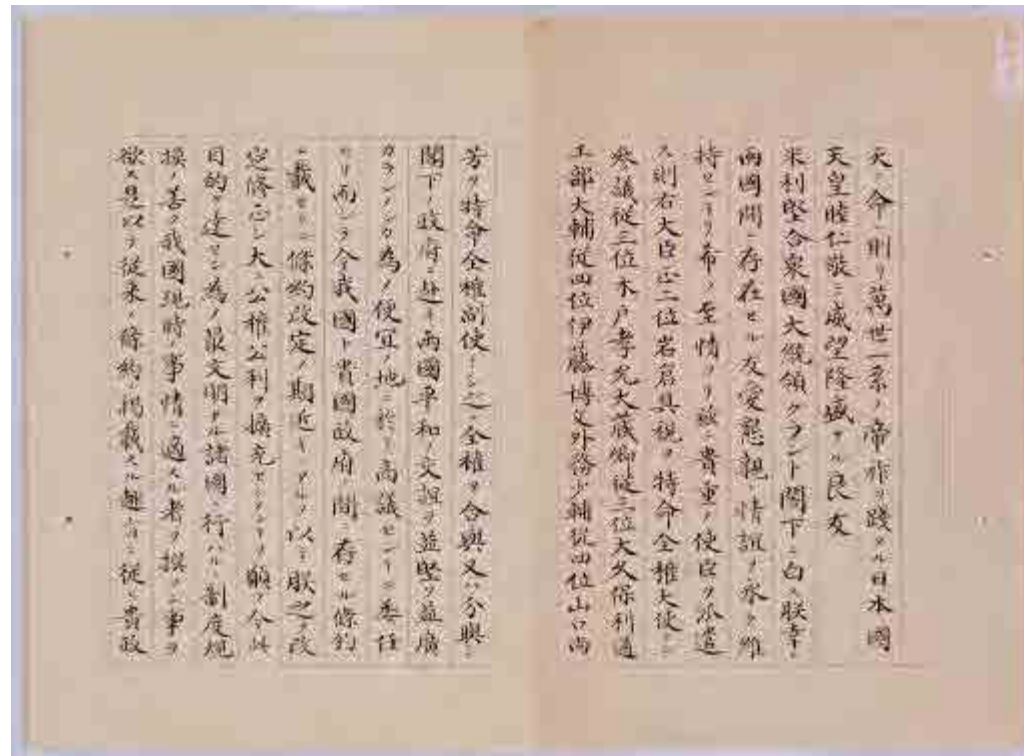
《シンボル展示候補》



新日本建設二関スル詔書

昭和21(1946)年1月に発せられた詔書。いわゆる天皇の「人間宣言」。天皇と国民の絆が神話や伝説に基づくものではないことを確認し、新たな国づくりに向け、五箇条の御誓文の精神に立ち返るべきことを述べている。

《中核となり得る公文書》



国書御委任状(第四号 米利堅合衆国大統領グラント閣下)

明治4年(1871年)に横浜を出航した岩倉使節団は、最初の訪問国であるアメリカ合衆国において、当初の条約改正の予備交渉という方針を変更し、直ちに改正交渉に入ることを決定。この方針変更の承認と全権委任状の下付を求めるため、大久保利通と伊藤博文が一時帰国し、明治5年5月14日、条約改正を行う権限がある「国書委任状」の下付を受けたのち再渡米した。本文書の含まれる「公文附属の図」は、平成10(1998)年に「公文録」とともに、国の重要文化財に指定された。

《中核となり得る公文書》

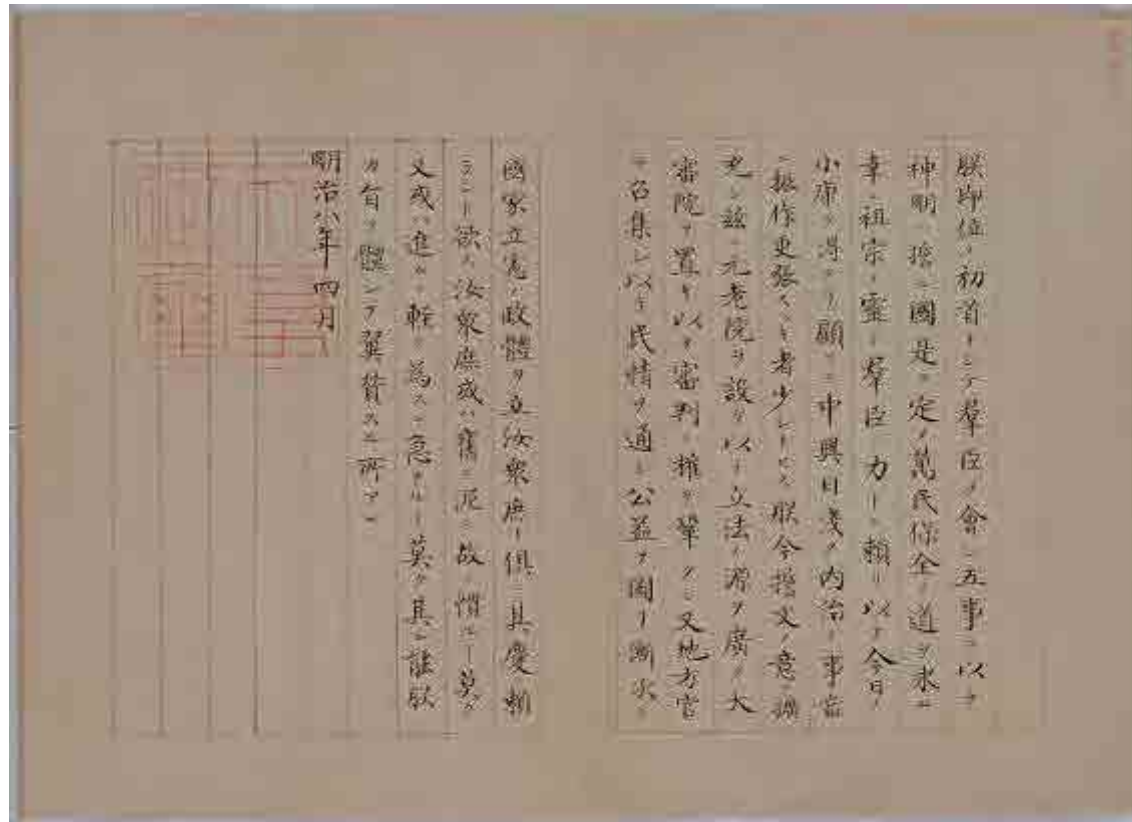


民撰議院設立建白書

明治7(1874)年1月、板垣退助等8名が政府に提出した国会開設の建白書。

有司専制を廃し、「民撰議院」を設立して速やかに天下の公議を張るべしと主張するこの建白書は議院設立の時期等をめぐる議論を促し、のちの自由民権運動に大きな影響を与えた。

《中核となり得る公文書》

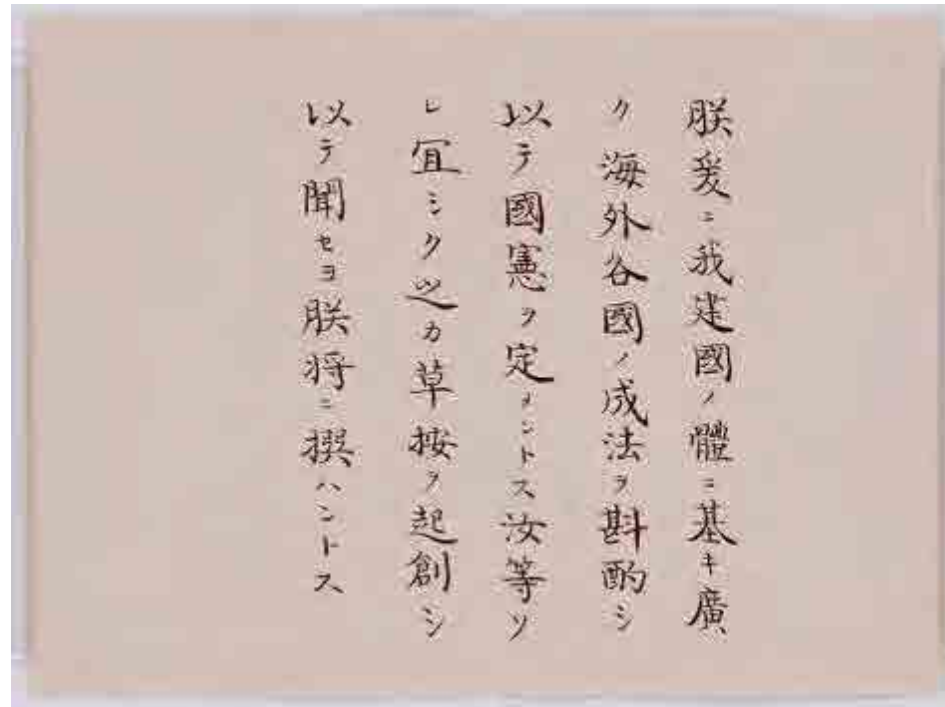


漸次立憲政体樹立の詔

明治8(1875)年4月に発せられた詔勅。立法機関として元老院、司法機関として大審院、立法機関の下院を想定して地方官会議を設置し、徐々に立憲政体に移行していくことを示した。

本文書の含まれる「公文附属の図」は、平成10(1998)年に「公文録」とともに、国の重要文化財に指定された。

《中核となり得る公文書》

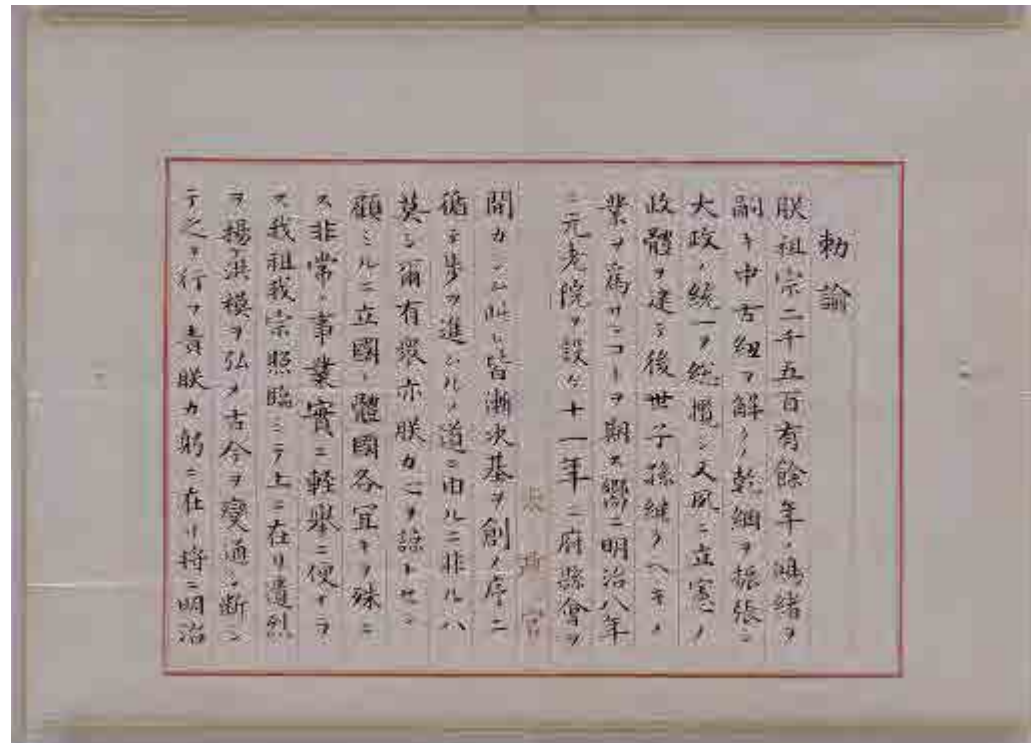


国憲起草の詔

明治9(1876)年9月、元老院に対して発せられた詔勅。元老院は明治13(1880)年に「日本国憲按」と題する憲法草案を奏上したが、この案は我が国の国体に十分適合するものではないとして、成案となるに至らなかった。明治14(1881)年の国会開設の勅諭が発せられた後、政府として憲法制定の本格的準備を進めることとなる。

本文書の含まれる「公文附属の図」は、平成10(1998)年に「公文録」とともに、国の重要文化財に指定された。

《中核となり得る公文書》



国会開設之勅諭

いわゆる「明治14年の政変」で発せられた勅諭。大日本帝国憲法の制定過程を示す資料の一つ。明治23(1890)年を期して国会を開設すること、国会の組織・権限については、政府の官僚の立案を天皇が親裁して公布すること等を明らかにした。本文書の含まれる「公文附属の図」は、平成10(1998)年に「公文録」とともに、国の重要文化財に指定された。

《中核となり得る公文書》

更ニ爲スヘキノ道ナシ
大津支那
西ノ内務大臣
山田内務大臣
松方總理大臣

只今謀殺未遂罪トシテ
無期徒刑ノ處断アリ

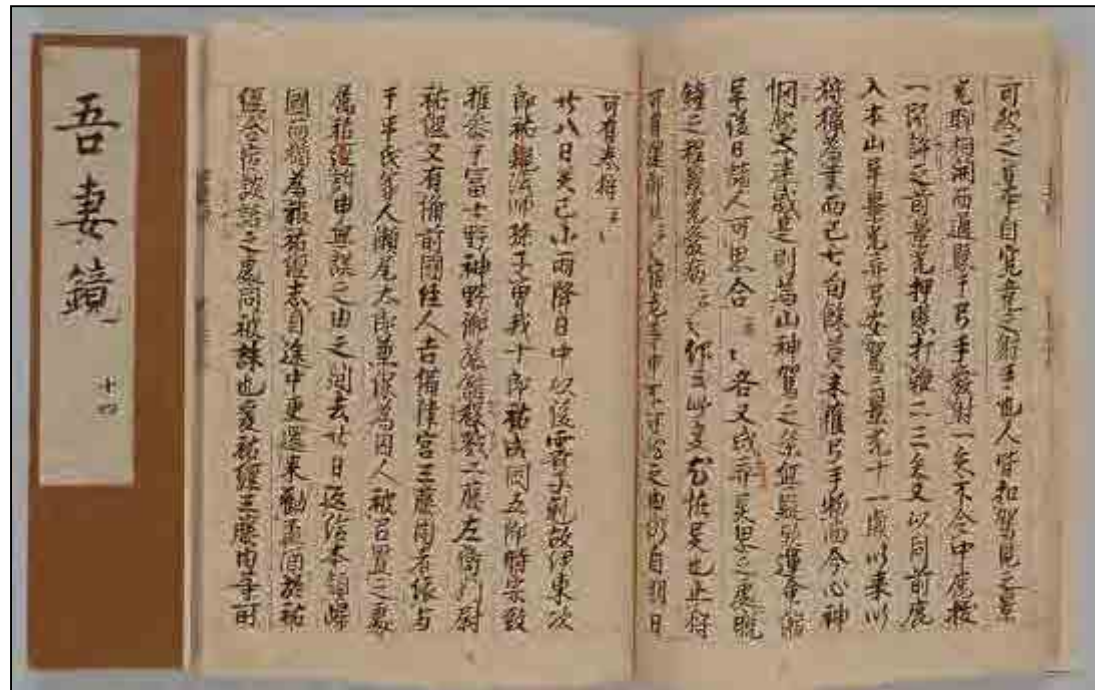
五月十一日



公文別録・大津事件

明治24(1891)年5月11日に起こった大津事件(日本を訪問中のロシア帝国皇太子の暗殺未遂事件)に関する報告を綴った文書。犯人津田三蔵の裁判に対し、政府は極刑を要求したが、大審院は政府の干渉を排除して、司法権の独立を守った。

《中核となり得る古書・古文書》



吾妻鏡

治承4年(1180)の源頼朝の挙兵から、文永3年(1266)の六代将軍宗尊親王の帰洛までの歴史を編年体で著した鎌倉幕府の正史。旧蔵者小田原北条氏に因んで「北条本」と呼ばれる。国の重要文化財。

《中核となり得る古書・古文書》



相模國小田原城絵図



信州上田城絵図

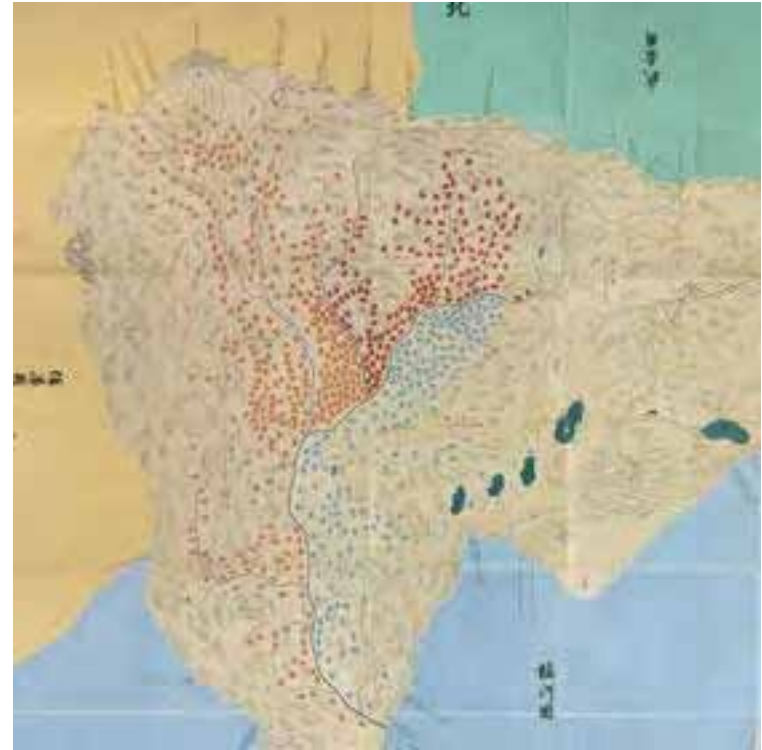
正保城絵図

正保元年(1644年)に幕府が諸藩に命じて作成させた城下町の地図集。63鋪。国の重要文化財。

《中核となり得る古書・古文書》



武蔵国



甲斐国

天保国絵図

江戸幕府の命で、慶長・正保・元禄・天保の4回、全国規模で国ごとの縮尺約21,600分の1絵図等が作成された。このうち天保国絵図は、天保6年(1835)その作成が命じられ、同9年(1838年)に完成。全国分83鋪(重複を含めると119枚)、縮小図等12鋪を保存。国の重要文化財。

国立公文書館所蔵 重要文化財一覧(1)

名称	数量	指定年月	
尋憲記(じんけんき)	12冊	2011.6	奈良興福寺大乘院の門跡尋憲(?~1585)が作成した、永禄5(1562)年から天正5(1577)年までの自筆日記。
三箇院家抄(さんかいんげしょう)	4冊	2004.6	奈良興福寺大乘院の門跡尋尊(1430-1508)が作成した、関係寺院の所領の田地帳や諸国の荘園目録といった台帳等の記録類。
経覚私要鈔(きょうがくしょうしょう)	82冊	2003.5	奈良興福寺大乘院の門跡経覚(1395-1473)が記した、応永22(1415)年から文明4(1472)年までの自筆日記。
大乘院寺社雑事記(だいじょういんじしゃぞうじき)	282冊1軸	2002.6	当館が所蔵する「大乘院文書」のうち、奈良・興福寺の大乘院の門跡を務めた尋尊(1430-1508)・政覚(1453-94)・経尋(1498-1526)の宝徳2(1450)年から約80年間の日記と関連する記録。
阿蘭陀本草和解(おらんだほんぞうわけ)	2冊	1999.6	八代将軍吉宗(1684-1751)の命を受けて、本草学者である幕府の医官野呂元文(1693-1761)が、主として紅葉山文庫所蔵のドドネウスの「草木誌」を抄訳し、薬草の名称・効能・用法・製法などを寛延3(1750)年に報告したもの。
公文録(図表共)並索引(こうぶんろく[ずひょうとも]ならびにさくいん)	4, 146冊 1, 301点	1998.6	明治新政府が、明治元(1868)年から太政官制が廃止になる明治18(1885)年12月末までに実施した基本的な諸政策についての原義書類などの原本を収めたもの。
庶物類纂・庶物類纂図翼(しょぶつるいさん・しょぶつるいさんずよく)	465・28冊	1996.6	幕府の命により稲生若水(1655-1715)・丹羽正伯(1691-1756)が編纂した一大本草書で、我が国博物学史上画期的業績です。図翼は旗本戸田祐之から幕府に献上された薬草図集。
貞享暦(じょうきょうれき)	7冊	1994.6	幕府は、誤差の著しかった宣明暦を渋川春海(1639-1715)の研究に基づいて貞享2(1685)年元旦を以って改暦。初めての日本人の手になる改暦。本書は、研究成果を春海自ら浄書して幕府に進献した本。
北槎聞略(ほくさぶんりやく)	12冊2軸 1帖9鋪	1993.1	天明2(1782)年、江戸への航海中に遭難、漂流の後ロシアに渡り、寛政4(1792)年に帰国した伊勢国の船頭大黒屋光大夫等の体験を、蘭学者桂川甫周が幕府の命を受けて聴取したロシア・シベリアの地誌・見聞録。
吾妻鏡(北条本)(あづまかがみ[ほうじょうぼん])	51冊	1993.1	治承4(1180)年、伊豆国における源頼朝の挙兵から、文永3(1266)年の六代将軍宗尊親王の帰洛までの歴史を編年体で著した鎌倉幕府の正史。旧蔵者小田原北条氏に因んで「北条本」と呼ばれ、江戸時代刊行本の祖本ともなった本。
間宮林蔵北蝦夷等見分関係記録(まみやりんぞうきたえぞとうけんぶんかんけいきろく)	14帖7鋪	1991.6	間宮林蔵が、文化5、6(1808, 9)年に行った樺太・東韃地方探査の記録の幕府への呈上本。「北蝦夷島地図」「東韃地方紀行」「北夷分界余話」の三編からなる。
諸宗末寺帳(しよしゅうまつじちょう)	34冊11通	1989.6	寛永9、10(1632, 33)年、幕府の命令で提出された全国の諸宗(天台、浄土真宗を除く)の本寺と末寺の一覧表。現存最古の末寺帳で、江戸時代初期の寺院の本末関係を知るための基本資料。
朽木家古文書(くつきけこもんじょ)	13冊38軸9通	1989.6	近江国高島郡朽木谷の豪族朽木氏家伝の原文書集。中世武家文書のきわめて良くまとまって保存されたものとして、史料的価値が高い。

国立公文書館所蔵 重要文化財一覧(2)

名称	数量	指定年月	
正保城絵図(しょうほうしろえず)	63鋪	1986.6	正保年間(1644~48)国絵図とともに幕府の命令によって作成された城下町の地図集。
国絵図並郷帳(くにえずならびにごうちょう)	127鋪85冊	1983.6	徳川幕府の勘定所が、諸国の領主・代官から提出された資料に基づき編集した国ごとの絵図及び郷帳の原本。特に天保度(19世紀半ば)のものは国絵図・郷帳ともに全国分が揃っている。
鉅宋広韻(きょそうこういん)	5冊	1957.2	宋代(10-13世紀)の有名な音韻書(字書の一つで漢字を韻字で分類したもの)。南宋乾道5(1169)年の出版で、完本では最も古いもの。
梅亭先生四六標準(ばいていせんせいしろうくひょうじゅん)	19冊	1957.2	李劉撰。南宋の駢文の大家である著者の作品集。本書は南宋(1127-1279)刊本で、同版本は他に伝存していない。
平齋文集(へいさいぶんしゅう)	12冊	1957.2	著者洪咨は、宋代の政治家で、その文章も政治に関するものが多く知られている。南宋中期(13C初)の刊本で、他に伝本として知られるものはない。
潁浜先生大全文集(えいひんせんせいたいぜんぶんしゅう)	15冊	1957.2	中国、北宋の詩人蘇軾の弟にあたる蘇轍(1039~1112)の詩文集で、南宋の乾道中(1165~73)の刊本。
予章先生文集(よししょうせんせいぶんしゅう)	7冊	1957.2	中国、北宋の詩人黄庭堅(1045~1105)の詩文集で、中国、南宋(1127~1279)の早い時期に刊行されたとされる大字本といわれるもの。
管見抄(かんけんしょう)	9冊	1957.2	唐の白居易が著した「白氏文集」中より、治政の参考になる詩文を抄出したもの。本書は、永仁3(1295)年に書写されたもので、他に伝本の所在が知られていない。
淮海集(わいかいしゅう)	10冊	1956.6	蘇東坡と交遊のあった宋の秦觀の漢詩文集。南宋の乾道9(1173)年高郵軍学刊本。
周易新講義(しゅうえきしんこうぎ)	3冊	1956.6	宋の原の手になる易の解説書で、中国元代(13C末)には、本国でも既に存在が知られなくなっていた。本書は南宋初年(12C初)の刊本。
史略・子略(しりやく)	2冊・1冊	1956.6	宋の高似孫撰。南宋の宝慶年間(1225~27)の刊本です。中国でも早くに散逸した書物で本書は唯一の伝本。
東坡集(とうばしゅう)	12冊	1956.6	中国、北宋の詩人蘇軾(1036~1101)の詩文集で、南宋の孝宗(1162~89)の時に刊行された現存する『東坡集』の最古の版本。
全相平話(ぜんそうへいわ)	5冊	1955.6	元の至治年間(1321~23)に刊行された歴史講談(平話)。これらは明代の小説『三国志演義』や『封神演義』などの源流ともなった、現存する世界唯一の刊本。
廬山記(ろざんき)	5冊	1955.6	宋の陳舜俞撰。古来、名勝地として著名な江西省廬山の地誌。南宋初年の紹興年間(1131~62)の刊本で、その唯一の完全な伝本。
法曹類林(ほっそうるいりん)	3軸	1955.6	藤原通憲(信西)(1108-59)の収集整理した法律・裁判関係の資料等で、平安時代の法律制度や社会を知る貴重な資料。本書は、嘉元2(1304)年の北条貞顕の奥書のある金沢文庫旧蔵本。
本朝続文粹(ほんちょうぞくもんずい)	13軸	1955.6	平安末期の漢詩文集で、本書の最古の完全な伝本。文永9(1272)年に北条実時が書写させ金沢文庫に伝えたもので、慶長7(1602)年、徳川家康の手に移り、その没後「駿河御文庫本」として紅葉山文庫に入った。